

新潟市亀田あけぼの会館 指定管理者申請者評価会議開催のお知らせ

新潟市亀田あけぼの会館の指定管理者選定に係る評価会議（公開プレゼンテーション）を実施します。傍聴を希望の方は下記事項をご確認のうえ、当日直接会場へお越しください。

1 日時

令和2年10月7日（水）午後2時から
（受付開始は午後1時45分から）

2 会場

新潟市江南区役所3階301会議室（新潟市江南区泉町3丁目4番5号）

3 定員

5名

4 内容

指定管理者申請者による公開プレゼンテーション
（委員間での意見交換や各委員の評価のときは非公開となります。）

5 傍聴について

（1）手続き

- ・午後2時までに会場にお越しください。
- ・定員となった時点で受付を締め切ります。

（2）傍聴を許可しない場合

- ・凶器等、他人に危害を加えるおそれのある物を携帯している者。
- ・のぼり、旗、プラカード、鉢巻等の示威行為のために利用する者。
- ・酒気を帯びている者。
- ・指定管理者申請団体の関係者。
- ・その他評価会議を妨害、または運営に支障となる行為をするおそれがあると認められる者。

（3）遵守事項

- ・評価会議中は静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により可否の表明をしないこと。
- ・会場において、飲食、喫煙はしないこと。
- ・録音機、カメラ、ビデオを持ち込まないこと（同様の機能を持つ携帯電話・スマートフォンについては、電源を切っていただきますようお願いいたします）。
- ・評価会議事務局の指示に従うこと。
- ・その他評価会議の秩序を乱し、議事運営に支障となる行為をしないこと。

※ 傍聴を許可された者が上記遵守事項に違反した場合は、会場からの退場を命じます。